

私たちの年金積立金が危ない!!!

120兆円!!

STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現! 連合

年金積立金はだれのもの!?

- 政府と GPIF*は、私たちが払い続けている年金保険料の積立金について、国内債券中心から、株式、不動産やインフラ（電力、ガス、鉄道等）投資などリスクの高い運用に舵を切る方向で見直しを進めています。
- こうした検討が、「経済成長」の名の下で、保険料を払っている労使の意見が反映されないまま、有識者や金融関係者などによって好き勝手に進められています。

※GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）

民間サラリーマンと自営業者のための年金保険料の積立金を、法律に基づき厚生労働大臣から寄託されて、管理・運用を行っている。2012年度末の運用資産額は約120兆円。

運用で損すればさらにオレたちの受けとる年金額が減ってしまふ

穴埋めは被保険者・受給者ということ、結局将来にツケがまわるしくみなんだよ

国庫負担 積立金 保険料

年金額 現在の受給者 将来の受給者

財源の範囲内で年金額を自動調整するしくみ

今の年金制度はこんなしくみだから、

本当ですか!?

だったら堅実に運用してもらいたいですよ

国が責任をとるんじやないですか?

まさか!!

先輩、株価が上がって年金運用も儲かっているらしいですね! バリバリ運用すればいいと思いませんか?

損したときはどうするんだよ

でも残念ながら自分たちの年金積立金を運用している GPIFにはそういうしくみがないんだ

そんな中で、今の政府は「成長戦略」という大義名分で金融・資本市場に年金のお金を流し込んで景気をよくしようとしているんだ

目的外利用だよな

それって株価対策じゃないんですか!?

ボクたちの声を聞かずに運用に失敗したら、せめてそういう議論をしている人たちが責任をとるべきですよ!

そうだよ

でも残念ながら自分たちの年金積立金を運用している GPIFにはそういうしくみがないんだ

そんな中で、今の政府は「成長戦略」という大義名分で金融・資本市場に年金のお金を流し込んで景気をよくしようとしているんだ

目的外利用だよな

あれ?

少ない!!

資本

金融

GPIF

政府

年金

法律にはちゃんと専ら被保険者の利益のために長期的な観点から、安全かつ効率的に行うと書いてあるんだ

だったら保険料を払っているボクたちの声を聞いてちゃんと運用してほしいですよ

こんな事実を知らばみんな「安全で確実な運用がいい」と思うんじやないかな!

そういう意思が反映できるしくみをつくらなきゃ!!

保険料を払っても運用に失敗したら泡と消えて、でも運用会社はきっちり手数料だけいただくっていうんじやたまったもんじやないですよ

年金積立金の保険料はボクたちが払ったものなのに!

おかしいと思いませんか!?

裏へつづく

ここが問題！

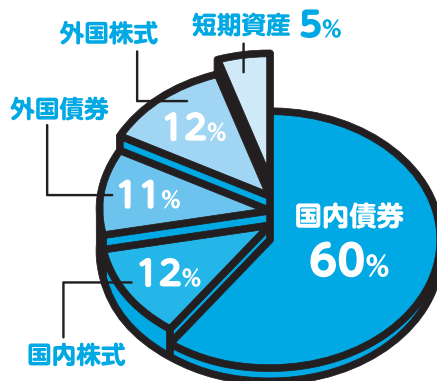


運用について

GPIFの資産構成割合は下図のとおりです。現時点では安全資産といわれる国内債券が60%を占めていますが、政府およびGPIFは、株式にとどまらず、不動産、インフラ（電力発送電、ガスパイプライン、鉄道等）投資などのリスク性資産割合を高める方向で議論を進めています。

これはGPIFに限った話ではなく、公務員の年金を管理運用する共済年金も政府から同様の要請を受けています。

こうした中、すでにGPIFは国内外の機関投資家との共同による海外のインフラ投資の開始を決定し、5年程度かけて最大総額約2,800億円を拠出するとしています。



ガバナンス(組織運営)について

GPIFには、中期計画および業務方法書の審議、年金積立金の管理運用業務の実施状況の監視等を任務とする「運用委員会」があります。ただし、委員は経済・金融の専門家等の“学識経験者”から厚生労働大臣が任命するしくみとなっています。

GPIFは独立行政法人で、権限・責任が理事長一人に集中しており、保険料拠出者である労使代表が参画して運用のあり方を決定するガバナンス体制が構築されていません。

連合はこう考えます！



1

専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきです。そのため、債券運用を中心に元本確保、安定運用を基本とすべきです。

2

不動産投資等リスク性資産割合を高めることは、年金積立金が毀損した場合、法的には大臣に責任があるとはいえ、GPIF等の管理運用主体が責任をとるわけでもなく、結局は被保険者・受給者が被害を被ることになるため、反対です。

3

年金財政上必要な運用利回りを確保することが大前提です。高リスクをとってまで収益の最大化を追求することが求められているわけではありません。

4

債券運用を中心としながらも、現実的に株式での運用が行われており、被保険者の雇用・労働条件の向上や生活の安定、社会的公正の実現に資するためにも、国連責任投資原則に則り、非財務的要素であるESG（環境、社会、コーポレートガバナンス）を考慮すべきです。

5

GPIFについては、年金積立金は被保険者から徴収された保険料の一部であることから、保険料拠出者の意思が確実に反映されるガバナンス体制を構築すべきです（労使を含むステークホルダーによる合議制機関（理事会）の設置など）。

問い合わせ先

日本労働組合総連合会(連合) 生活福祉局
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11

☎ (03)-5295-0523

✉ jtuc-seikatsu@sv.rengo-net.or.jp

2014年6月